

## 【結果公表】

弥富市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果については、以下のとおりです。

案件名	弥富市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)		
募集期間	令和8年1月5日(月)～令和8年2月5日(木)		
担当課	健康福祉部 福祉課		
募集結果の概要	弥富市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)に対する意見を募集した結果、1人の方から6件の意見が提出されました。		
意見提出数	持参	0人	0件
	郵送	0人	0件
	ファクシミリ	0人	0件
	電子メール	1人	6件
	合計	1人	6件

### 提出された意見と市の考え方

NO	意見・提言の内容	市の考え方
P79	身寄りのない高齢者が急増する中、「首長申立」は命綱です。「検討」という表現にとどめず、「必要なケースは全件実施する」という姿勢を明記してください。	頂きましたご意見を踏まえ、「成年後見制度利用促進基本計画 基本施策2の②」を以下のように修正します。  権利擁護支援のアセスメント及び後見ニーズの見極め、首長申立の活用及び周知
P79	申立費用や後見報酬助成について、将来的な需要増を見越した十分な予算措置を計画期間を通じて確約することを求めます。	頂いたご意見は、関係課に情報共有いたします。また、今後も市の財政状況が厳しい状況が続くなかにおいて、必要な予算の確保に向けて取り組んでいきます。
P95	計画の実効性を高めるためには、単に「事業をやったかどうか」だけでなく、「どのような成果が出たか」を測る必要があります。可能な限り「数値目標(KPI)」を設定し、毎年の進捗を客観的に測定してください。	今後、評価指標を設定し、評価に向けた進捗管理を行っていきます。
P95	評価にあたっては、行政内部だけでなく、公募市民や外部有識者を入れた「外部評価委員会」を設置し、厳しい目でチェックする体制を整えてください。	頂きましたご意見を踏まえ、「第5章の2計画の進捗管理」の一部を以下のように修正します。  計画の進捗状況を把握・評価するにあたり、計画初年度となる令和8年度に評価指標を設

		<p>定のうえ、計画の中間年度にあたる令和10年度に学識経験者や関係団体、市民等によって構成される弥富市地域福祉計画等策定委員会にて中間評価を行い、必要な対策・施策等を検討します。さらに、最終年度の令和13年度には、同委員会において事業の最終評価を行い、その結果を踏まえて次期計画策定につなげます。</p> <p>また、令和12年度には「弥富市の地域福祉に関するアンケート調査」を実施し、市民の意識の変化や本市の福祉課題を把握・分析するとともに、同委員会において結果を報告し、意見や評価を聴取します。</p>
P95	<p>「幅広い分野と連携し」という記述は賛成ですが、実態としての縦割り行政の解消は容易ではありません。</p> <p>福祉の課題をまちづくりや防災の予算で解決できるよう、副市長レベルをトップとした「庁内横断プロジェクトチーム」を設置するなど、部署の壁を越えて予算や人員を動かせる強力な推進体制を明記してください。</p>	<p>計画に包含されております「重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、事業の実施にあたり、分野を超えた連携強化を図っていきます。</p> <p>なお、頂きましたご意見を踏まえ、「第3章の4基本目標1の3の①庁内における連携体制の強化」の1つ目の項目を以下のように修正します。</p> <p>○単独の分野では対応が難しい複雑化・複合化した課題について、庁内横断的に連携体制の強化を図り、重層的支援会議等における協議を通じて、関係機関の役割分担や支援の方向性を定めます。</p>
P95	<p>「ホームページや広報での公表」だけでは、本当に支援を必要としている情報弱者や孤立世帯には届きません。</p> <p>専門用語を使わない「わかりやすい概要版」を作成し、回覧板だけでなく、スーパー、コンビニ、医療機関など、市民が必ず訪れる場所へ配架するなど、能動的な周知活動を行ってください。</p>	<p>本計画の概要版につきましては、視覚障がい者の方に配慮した音声コードを掲載いたします。</p> <p>なお、頂きましたご意見を踏まえ、「第5章の1の1計画の周知・情報提供」の一部を以下のように修正します。</p> <p>そのため、ホームページにおいて本計画を公表するほか、本計画の概要版について、民生委員・児童委員をはじめとする関係者に配布するとともに、公共施設等への配架やふれあいサロン等の機会を通じて、広く市民へ周知します。</p>

意見募集時の公表資料

弥富市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)

■閲覧場所及び問合せ先

福祉課 社会福祉グループ 電話0567-65-1111 内線164